

令和3年6月18日

保護者 様

岡山市保育・幼児教育課長・就園管理課長

第二白ゆり保育園 園長

## 【緊急事態宣言解除に伴う保育所等の利用について】

日頃より、本市の教育・保育施設の運営及び新型コロナウイルス感染防止対策の取組みについてご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。また、これまで家庭保育へご協力いただいた保護者の皆様におかれまして、改めて感謝申し上げます。

さて、このたび、国の緊急事態宣言が解除されることを受け、市内保育園・認定こども園の家庭保育の協力及び保育料の還付措置については、6月20日をもって終了とし、6月21日以降は通常保育とすることといたします。なお、次の事項につきましては、引き続き御協力をお願いします。

### ① 登園についてのお願い

- 引き続き、お子様の健康観察をお願いします。
- 園児が、発熱した場合は、**解熱後24時間**以上経過してから登園してください。
- 軽い風邪症状であっても体調不良時には園児の登園を控えてください。
- 土曜日は可能な限り、家庭で過ごすようにご協力をお願いします。

### ② 感染症予防の観点から引き続き不要不急の外出は控えましょう。

### ③ 保育料の還付について

- 5/16(日)～6/20(日)までの間に家庭保育にご協力いただいた場合には、保育料につきましては、登園しなかった日数に応じて日割りで還付します。
- 保育料の問い合わせは就園管理課までお願いします。(086-803-1432)

### ④ その他

- 英語教室(課外含む)、体操教室は(課外含む)は、7月より再開します。
- 音体指導は、9月から再開の予定です。
- プール活動(ゆり・ばら・すみれ組)は、当初の予定通り7月から行いますが、OSKによる指導はありません。
- ゆり組の蒜山登山は、当初の予定通り7月15日(木)に行います。

※今後、新型コロナウイルスが再流行した場合、行事等が変更になる可能性があります。